

令和 7 年度 府中町下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度府中町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 整備面積	5 2 2 . 1 2 ha
(2) 年間有収水量	3, 9 9 5, 9 8 8 m ³
(3) 1 日平均有収水量	1 0, 9 4 8 m ³
(4) 主な建設改良事業費	
管路建設改良費	1 9 5, 2 9 4 千円
ポンプ場建設改良費	3 2 2, 7 9 0 千円
流域下水道建設負担金	3 2, 8 2 1 千円

(収益的收入及び支出)

第 3 条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款 下水道事業収益		1, 4 6 9, 2 2 4 千円
第 1 項 営業収益		9 6 0, 0 9 6 千円
第 2 項 営業外収益		5 0 9, 1 2 7 千円
第 3 項 特別利益		1 千円
支 出		
第 1 款 下水道事業費用		1, 4 3 4, 7 2 3 千円
第 1 項 営業費用		1, 3 5 2, 5 2 5 千円
第 2 項 営業外費用		8 0, 9 6 6 千円
第 3 項 特別損失		2 3 2 千円
第 4 項 予備費		1, 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額552,349千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額25,153千円及び当年度分損益勘定留保資金527,196千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	726,919 千円
第1項 企業債	487,784 千円
第2項 他会計出資金	1 千円
第3項 国庫補助金	210,040 千円
第4項 負担金	25,419 千円
第5項 長期貸付金償還金	3,675 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,279,268 千円
第1項 建設改良費	618,235 千円
第2項 企業債償還金	656,433 千円
第3項 長期貸付金	3,600 千円
第4項 予備費	1,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業	千円 411,900	普通貸借又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	借入先の融資条件によ る。ただし、経営の都 合により、据置期間及 び償還年限を短縮し、 もしくは繰上償還又 は、低利債に借換えす ることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失

(2) 建設改良費、企業債償還金及び長期貸付金

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

96,715千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業会計助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、96,412千円である。

府中町長 寺 尾 光 司